

所掌事項

宮古市が策定する空家等対策計画の策定及び変更並びに実施に関する協議を行う。

設置根拠

宮古市空家等の適正管理に関する条例
第 1 1 条

設置年月日

H29. 4. 1

委員定数

12人

委員任期

2年

現任委員発令日

R6. 4. 1

現任委員任期満了日

R8. 3. 31

担当課

企画部企画課地域創生推進室

TEL : 0193-62-2111 内線 4620

FAX : 0193-64-9114

E-mail : kikaku@city.miyako.iwate.jp

備考